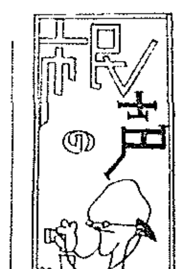

市当局や議会、または個人同士の攻撃にならぬご意見をおよせ下さい。
締切り＝毎月二十日
宛先き＝市役所内広報係

新市長にのぞむ

池川市長は社交家だと言われている。これは氏の温良な人柄に加えて、多年農協人として活躍してきた練磨の賜のであり、市長戦に出るまで農協関係の幾多の要職を兼任して、所謂池川株を高からしめるためにその社交的手腕は大いに役立ったのであるが、しかし筆者はここで農協人と政治を執行する者との相違についてすこし考えてみたいのである。

先ず考えることは、農協業務にあっては、その長たる者はこれを運営し経営するものであるが、政治はこれを執行するものだという一事である。すなわち農協人はよき意味の柔軟性を必要とするが、政治家はき然とした重さと厚さ、そして巾が第一に必要であると考えるのである。政治はあくまでも正面から取組まなければならない性格のものであり、そのためには行政の在り方を先ず知らなければならないのである。農協畑にあっては海千山千の池川氏も政治家としては一年生である。そのことは対談の際にも市長自身が認めていることであり、その率直さはよしとするも、とにかく早急に南国市政の実態を充分に把握して貰わなければ自信のある市政は行えないから先ず知るためにしっかり勉強して頂きたいのである。しかしこれを阻害すると考えられるものがいくつかある。それは氏の年令であり、陣情団の押しかけであり、雑用であり、更に社交的手腕であると思う。

年令的な点については、氏の熱意と絶倫の精力をもってすればあまり意とするに足りないかも知れないが、老境に入れば若い人よりは積極性に欠けるのは一般の通例である。次に陣情団との面会その他のことで毎日の如く相当量の時間を消費しているようだが、それも当然のことであり勉強の一つであるとしても、それだけでは深く知るということには甚だ遠いのである。とにかく池川氏が達成の政治家であることは衆知の事実だが、人間的に一応完成した人であるから、政治家へのスイッチの切り替えは、案外短時日にしかも見事にやってのけるかも知れない。またそれを期待するが、しかし筆者が一市民として望むことは、社交的手腕でもって速成課を卒業しようとすると危険が伴うと考えるのである。要は市長が自らの特技に溺れることなく、じっくりと腰を落ちつけて市政を自分のものにしてから、然る後に得意の社交的手腕を発揮すれば鬼に金棒であると信じるから、そのように努力して頂きたいとおねがいする次第である。

十市梨夫

生活保護費の引き上げによせて

実態調査をのぞむ

三十六年十月二十八日付高新読者の広場に、宿毛市の赤字財政の原因の一つに、該当しない貧困家庭に支給する保護費の乱用も其の一つであり、これに目をつけた議会が実態調査にのり出したとの記事が出ていた。

つづいて一月早々同広場に南国市にもこの様な例がある。当局もこの点に目をつけ現在の保護家庭を再調査し、税金のムダ使いをしない様との記事が出ていた。

この二つの記事の様に自分の知っている範囲にも、あんな働き盛りの人かと思われる家庭が保護をうけている。その為保護費をあてにして正業につかず左うちわとまではいかないが呑気に暮している。この家庭などが本当のいわゆるもらい得をしている者であり、その財原が我々の血税でまかなわれているかと思うと、真面目に納税するのが馬鹿らしくやりきれない。又三十七年一月二十二日の高新に、生活扶助基準の引上げにより、新たな保護家庭がふえる見通しとの記事が出ていた。

我々は本当に一家の大黒柱の主人が病気とかで、保護法の適用を受ける分には別にやふさかでないが、前に書いた様なもらい得をする家庭がふえはしないだろうか、これを心配するものである。

そこで市民として当局へお願いしたいのは、こうしたもらい得をしているいかがわしい家庭を撰別、今後保護法の適用を受け様とする者も特に厳撰、本当に困っている家庭にあたたかい手をさしのべる為、実態調査にのり出していただく様切望するものである。そして血税のムダ使いをつつしみ、赤字財政の再建につとめてもらいたいものである。（一市民）

統合堰と茂久川（5）

後免と農用水路（上）

南海虚子

■水論の元締後免について検討したい。それはここに発する諸水路頭の不適切なため、西南地帯水論の本源地の観があるからだ。元来新川の低姿勢に因し、舟入からの分岐点以下流末まで、分水の節々が不細工である。（町内カーブでの分水のように、水を落しておいてやがて取上げる怪構造もあるが、また最近の改装新川の多くの分水構造は将来西側の土地活用に障害となる。）話は後戻りするが、凡そ旧平野各所で水喧嘩が起り始めたのは近世からのことだから、その原因を概述しておきたい。立石とか岩積岩次（岩築きから）などの地名の起りから、物部川水の衝激を防護していた昔の施設が偲ばれるように、かっての旧平野は放流の物部川水の豊富さによって、水の争奪史は遺されていない。それは旧開拓の不合理な水利構造をこの豊かな水量でカバーしていたからだ。藩制初期山田堰ができて後十五年目に舟入運河が開通された。このとき上述した諸旧流を悉く閉塞して舟入の通水に同流させた。これを転機として旧平野は水量の限られた舟入に生命がかけられた。水量の急激はやがて旧水利の不合理性に作用を現わしはじめ、各所腹痛を訴えだした。これは田村井筋までも影響し、後年井奉行職の配水失敗を招き罷免ともなった。また前号で述べたように、野田口の大埇諸井取水頭で旧本流に取水増強の手当したのもこの異変のためであった。さて、舟入の取水頭では、見る量の水が奔下してはいるが、これで旧平野が養なわれていると思っては大誤算だ。それは旧平野の西半は舟入の恩恵を受けてはいないからだ。試みに中井の水だけを止めようものなら、舟入の水は平野東半へ流れこむだけで尽き、それから下流は水枯れとなる。そこで運河へは中井から被水しなければ通水しない。次々と中井から呼込みを増していって、中野附近までに二十ケ所ほども暗渠が伏せられ、これでやっと舟入の水が支えられた。）一度だきしめた水は余裕があっても手放そうとはしない。だが文句をいえば打首とくる。時代は変って明治二十三年のこと、秋の出水に腐朽暗渠の一つが崩れ、この修復に寸法の大論争となった。遂に弁護士をつけての論戦となった歴史もある。事の総代ともなれば、少しの協調でも背後の気勢が厳しいので容易に後えは引けない。だから第三者の横目で堰を打ってもらう。その任に選ばれたのが裁判所であったわけ。かくみた場合、舟入についての今までの史的宣伝の誇飾に眩惑され、世間では舟入に高い評価と信仰とが懸けられていた。だがその用水機能は現実に価しない。このように平野西半の用水は中井からの送水で活かされていると気付いてほしい。同じ中井の水なら、低能率で論争点と細工の多い舟入よりも、広く睨みのきく高性能の茂久川を立派に仕立て直すのが真の改良ではあるまいか。それはそれとして、各所水争いの始まりは舟入による用水紛糾調からのことであった。後免を震源地とする西部の一例として介良明見用水をとってみよう。両地区は史上開拓の古い農集落であって、物部川の一分流が吾岡山の南面に流れ入って二派に分れ、その一つは西向いてトイ川方面に流下し、一つは南方に曲りながら住吉野部落を割って南下し、更に西に注流し去って介良や明見の養水となっていた。今日住吉野県道の南側で、一段と低く川水の落としこまれている低水路が即ちこの下流後半の残骸であって、昔の自然流が転落し果てた姿である。こうした古来の旧水路も、他の西部旧水路と共に新川の開通で悉く御破算となり、現在のような間に合せの水利構造に改変されたので、水枯れどきの水争いが尖鋭化するようになった。介良、明見旧水路では、住吉山の西南方鎚田堰と、北方での的ケ池堰用水などと絡みあって、介良明見との間に論争を繰返さねばならなくなったのも、この水利異変からのことで、決して現在の新川水利構造は堅持するに価するものではあるまい。）ここには限らず、平野所々に水論の機微を孕んだままで休火山となってはいるが、少し手を触れると爆発しかねない水利構造も多い。中でも雑物が後免の新川カーブ分水に宿されているが、これに関しては別に述べたい。

■後免は怪水路の合宿所でもある。東には野田水路と新川との格闘に接し、処々低能率奇形分水のまま美装中の新川が、喉頭痛か幽門狭搾症ともみるべき怪水路で町内貫入となっている。重要な水路だが手当の寸隙もない。更に上流部では、農用幹流でありながら無理な分水により、町家の床下や軒端の影を潜流する汚水路の横断また縦走で、これまた危介千万な状態にある。北面では城壕さながらの舟入が町区を隔絶し、また町内に分岐南下させた危険な深溝もある。かくみた場合、後免は大南国市の首都でありながら、複雑な怪汚水路で発展を阻まれ、建築の自由や衛生上美観上町区整形上、これではウダツの上る目度も立つまい。これにも増して憂うべきは農業上の課題としてでもある。何となれば、これらの諸水路は営農上重要な役目を果すべきだのに、その頭首は気息奄と町内構造物間に押込まれていることだ。農家の忍従も偉いが水路は号泣している。水利当路者は事態明弁の時機に迫られているではあるまいか。（未完）

お誂紳士服は
西田洋服店へ　南国 電話443

国保だより

◎被保険者証がかわります◎

四月一日から国保被保険者証が新しくかわります。いままでの被保険者証は三月三十一日限り使えませんのでお医者さんに提出してある方はかえしてもらい、四月一日から四月十日までの間に各部落の連絡員の方のところで引き替えてもらって下さい。

◎出産、死亡の届出を早く◎

国保被保険者で出生または死亡した場合は、助産費一、〇〇〇円葬祭費一、五〇〇円が支給されますので至急届けて下さい。

◎昭和三十七年度の国保税◎

昭和三十七年度の国保税第一期分から第四期分までは、昭和三十六年度の税額を基礎にして計算し賦課することになります。四月初めに告知書を送達しますので納期限内になるべく早く納めて下さい。

なお昭和三十六年の所得税及び昭和三十七年度の固定資産税部が確定した後に昭和三十七年度の税額を確定し、四期分までの税額と差し引き精算して五期以降十期分まで賦課することとなります。

◎国保税の滞納整理◎

昭和三十六年度の国保税の滞納額は二月末現在約三〇〇万円よります、滞納している方は至急完納して下さい。市では近く徴税吏員をさしむけ滞納整理（財産差し押さえ）を行う予定です。

国保係

ねずみくじの賞品引換早やく

昨年行なわれたねずみくじの賞品の引換は、現在行なわれています。

ねずみくじ当せん番号

賞品引換期限三月三十一日

等級	組別	番号
特賞 A	7	09360
〃 B	15、38	09657
〃 C	4、10、29	07718
一等	各組	02522
二等	〃	08986、07294
三等	〃	03903、04288 08493、08519
四等	〃	下3桁150、186
五等	〃	下2桁 53

あなたの、ねずみくじをもう一度たしかめて、本月末日までに市役所へ持参して下さい。

就学前につけておきたい生活習慣

就学は、幼児にとって、大きな転換期であり、学校生活によせる期待は非常に大きいものであるから、この機会をうまくつかんで、小学校という集団生活の第一歩を順調に、しかも愉快にふみ出させるようにし、将来の社会生活に必要なよい習慣を入学までに身につけさせたい。

規律正しい生活をさせるために、早寝、早起きはもとより、食事や、おやつの時間を定めてダラダラしない生活にする。

洗面や、朝夕の歯みがき、用便後や、食事前の手洗いなどの衛生面、用便や、きもの、はきものの脱着を一人でさせ、また朝学校へ出かける前に用便をすますことなど身の廻りのことは自分でやらせる。

偏食をさせずよくかんで食べさせるなど、食事のしかたから朝夕のあいさつはもちろん、はっきりした返事をする習慣を養っておきたい。

なお、交通事故に備えて、道の歩き方、横断のしかた、ふみきりの渡り方などの訓練も十分身につけておくべきで、そのためには、家から学校までの一番安全な道順を調べ、こどもといっしょに歩いて、実地に注意しておくことも大切である。

第2回 市展は11月

マンガ部門や大作でにぎわった市展は本年も十一月中下旬の会期で開かれる。規定はまず昨年通りの状況で一部制受するが、これが市民のいこいの場となり美術振興の一環として市民大々的な応援と参加をまっている。

ひな人形大安売り
なんでもそろう
百貨の冨士屋
後免西町　電話248